

令和元年度 自己点検・評価報告書の評価結果に対する総括

1 大学評価（認証評価）結果と令和元年度自己点検・評価

本学は、2019（令和元）年度に公益財団法人大学基準協会が実施する大学評価（認証評価）を受審し、大学基準に適合しているとの認定を受けた〔認定期間 2020（令和2）年4月1日から2027（令和9）年3月31日〕。

また、令和元年度の自己点検・評価についても例年通り実施した。

このことにより本学は、教育研究活動の質を社会に対し保証し、これを公表することで、説明責任を果たすことができると考えている。

ただ大学評価の本質的な目的は、このことだけではなく、評価を通じて見出された長所や課題（「改善課題」、「是正勧告」等）について、自らの自己点検・評価活動を通じて改善・向上に取り組み、これを続けていくことにある。

本学は、大学評価（認証評価）結果において、基準7「学生支援」や基準9「社会連携・社会貢献」で3項目の長所を取り挙げられているものの、基準2「内部質保証」、基準4「教育課程・学習成果」及び基準10「大学運営・財務（2）財務」において、5項目の改善課題を、基準5「学生の受け入れ」において、1項目の是正勧告を指摘されている。

このほかにも、各基準において細かな課題が挙げられていることから、本学は、次年度以降の自己点検・評価活動を通じて、「改善報告書」の提出や次期大学評価（認証評価）を見据えて長所については、発展向上に努めるとともに、課題については、改善に取り組んでいく。

なお、大学評価（認証評価）結果において「長所」、「改善課題」、「是正勧告」とされた内容は、以下のとおりである。

(1) 長所

ア 学生支援に携わる教職員の情報共有を円滑にするため、学生の単位取得・出欠の状況を「研究教育開発センター」でとりまとめ、これをクラス担任や演習科目の担当教員が活用し、定期的な相談を行っており、さらに新入生に対して、ゼミナールに上級生をチューター・アシスタントとして配置することで相談しやすい体制をとっている。また、修学支援員として元教員を「学生課」に配置し、休学者・復学者や長期欠席となっている学生のケアを実施するなど、丁寧かつ細やかな支援を行うことで、退学率の減少にもつながっていることは評価できる。

イ 外国人留学生の受け入れを強化していることから、「留学生支援室」に外国語での対応が可能な職員を置くとともに、学生同士でサポートする仕組みとして、外国人留学生に対して在学生在が留学生チューターとして個別に学習・生活面を支援しているほか、同支援室で適宜相談に応じる留学生サポーターを配置している。チューターやサポーターが学生の立場から助言・支援するとともに、地域住民との交流会や地域行事への積極的な参加を促すことで、外

国人留学生の円滑な大学生活の導入や異文化理解へつながっていることは評価できる。

ウ ゼミナールにおいて、鹿児島市との包括連携に関する協定に基づき、市南部の喜入旧麓地区の現地調査や地元住民との交流イベントを開催しているほか、阿久根市等との地域活性化包括連携事業として、駅前の空き店舗を活用した特産品の販売に取り組むなど、地域とともに歩み社会に貢献し続ける大学を目指して市町村や企業と協定を締結し、多様な活動を展開している。特に、授業と連動して取り組むことで、教育研究の成果を地域社会へ還元して地域活性化に貢献するとともに、学生に実践的な地域での学びを提供していることは評価できる。

(2) 改善課題

ア 事務局及び関係委員会、各学部・研究科による自己点検・評価の結果に対し、内部質保証に責任を負う組織である「自己点検・評価運営委員会」は、「総括」に改善が必要な事項を記載するにとどまり、改善支援が不十分である。内部質保証の手続を明確に定め、それに沿って「自己点検・評価運営委員会」による改善支援を適切に行うとともに、内部質保証システムの適切性について点検・評価を行うよう改善が求められる。

イ 1年間に履修登録できる単位数の上限は設定されているものの、福祉社会学部児童学科では、資格取得等に関わる科目について、上限を超えて履修登録することを認めている。これにより実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が相当数おり、シラバスに予習と復習の内容を記載しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

ウ 経済学研究科博士前期課程、福祉社会学研究科博士前期課程及び国際文化研究科博士前期課程では、特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。

エ 各学位課程の学習成果を測定するための具体的な指標として「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を整備したが、その各評価指標と学位授与方針に定めた学習成果との関係性が不明確であり、多角的かつ適切に把握・評価しているとは認められないため、改善が求められる。

オ 法人全体、大学部門ともに、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率は、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回る状況が続いているうえ、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低い水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤は十分であるとはいえない。法人全体の「中期ビジョン」に掲げる老朽化した校舎等の改修計画を大学の財政計画に盛り込むなど、収入・支出全体の見通しを示した中・長期の財政計画を策定し、これを着実に実行して、財政状況を改善することが求められる。

(3) 是正勧告

ア 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、福祉社会学部児童学

科で1.22と高く、経済学部で0.77、同経済学科で0.77、同経営学科で0.78、福祉社会学部社会福祉学科で0.84、国際文化学部で0.72、同国際文化学科で0.70、同音楽学科で0.78、学士課程全体で0.84と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学部で0.78、同経済学科で0.79、同経営学科で0.77、福祉社会学部社会福祉学科で0.78、国際文化学部で0.73、同国際文化学科で0.74、同音楽学科で0.71、学士課程全体で0.82と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

2 総 評

自己点検・評価実施部会評価結果の総平均値：3.44

令和元年度自己点検・評価実施部会評価結果については、大学基準協会による大学評価（認証評価）結果での課題を反映し、点検・評価項目における評定平均が、平成30年度の3.66から3.44（-0.22）へ下がった。基準ごとの評定平均については、10基準中3基準（基準5「学生の受け入れ」、基準6「教員・教員組織」、基準8「教育研究等環境」）は、昨年度より上がったものの7基準が下がる結果となった。

このことは、認証評価を通じて見出された長所や課題について、自らの自己点検・評価活動を通じて改善・向上に取り組み、質の向上を図っていることの結果であることから、次年度以降、課題及び数値評価が改善されていくことを期待したい。

令和元年度は、教育方法について、「津曲学園中期ビジョン2017～2021」（以下「中期ビジョン」という。）及び大学全体の教育課程の編成・実施方針に基づいて、アクティブ・ラーニングを推進し、これを採り入れた授業の割合が高まっているほか、昨年度に引き続き、1年次の新生ゼミナール等にSAを配置することで、少人数教育の質の向上を図っている。また、鹿児島市との協定に基づいたゼミナール活動等が、地域社会への貢献のみならず、学生の実践的な学びの提供にもつながっていることを評価する。

この他、外国人留学生への支援体制について、国際交流支援室から留学生支援室へ名称を変更し、留学生チューターや留学生サポーターを配置することで、学習面・生活面における支援の充実を図っている。また、地域との交流行事への積極的な参加を促進し、日本文化に触れることのできる多くの機会を設けていることを評価する。

その一方で、改善すべき課題として、学部における定員管理の徹底。また、内部質保証の手続きの明確化及びすべての研究科における特定課題の研究成果に関する審査基準の明確化。くわえて、単位の実質化を図るための措置及び「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」について、学位授与方針に示した学習成果との関係性を明確にしたうえでの活用を行うことが求められる。

3 大学基準別評価結果及び意見

(1) 基準1 理念・目的

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.33

学校法人津曲学園の建学の趣旨と、前身である鹿児島高等商業学校の設立の趣旨を建学の精神（理念）とし、社会、文化を世界的な視野で考えると同時に、地域社会の発展に寄与できる人材の育成を目標としている。

大学及び大学院の目的は、建学の精神と関連させながら具体的に定めている。また、大学の理念・目的及び各学部の目的は大学学則に、大学院及び各研究科の目的は大学院学則に定め、学生、教職員及び保護者はもとより広く社会に公表し、周知を図っている。

学園では2016（平成28）年に「中期ビジョン」を設定し、「基本的方向」と「具体的取組」を定め、これに基づいた「事業計画」では、達成に向けての具体的な道筋を適切に示している。また、国際化への取組みに関しては「鹿児島国際大学国際化ビジョン」（以下「国際化ビジョン」という。）を、地域社会への貢献に関しては「鹿児島国際大学産学官地域連携推進ビジョン」（以下「産学官地域連携推進ビジョン」という。）を定め、理念・目的の実現に努めていることを評価する。

しかし、大学評価（認証評価）において、以下の指摘がなされており、改善が望まれる。

ア 各研究科では、教育研究上の目的を修士課程及び博士課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。

イ 「建学の精神」について、学則では「東西文化の融合を趣旨とする建学の精神」と述べる一方、『教職員ハンドブック』『大学生活のしおり（保護者懇談会資料）』やホームページ等では「東西文化の融合」と「地域社会への貢献」と記載している。この点は、読み手に混乱を招く余地があるため、改善が望まれる。

(2) 基準2 内部質保証

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.44

2016（平成28）年度に「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」を定め、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う組織として、「自己点検・評価運営委員会」を設置した。また、内部質保証の推進のため、「自己点検・評価運営委員会」は「自己点検・評価実施部会」を設け、事務局及び関係委員会、各学部・研究科が行った自己点検・評価の結果を総括し、次年度に改善すべき点を示す体制を構築している。

「自己点検・評価運営委員会」では、組織のメンバー構成に学外者の出席を求め、意見を聴取し、反映させる仕組みを構築するなどし、改善・向上に向けた取組みを実施している。また、部局間で共有できる情報ファイルの「集約・管理・共同利用」体制を構築し、公表する情報の正確性、信頼性、更新など点検・評価における客観性、妥当性を確保した取組みを実施していることを評価する。

しかし、大学評価（認証評価）において、以下の指摘がなされており、改善が望まれる。

ア 事務局及び関係委員会、各学部・研究科による自己点検・評価の結果に対し、内部

質保証に責任を負う組織である「自己点検・評価運営委員会」は、「総括」に改善が必要な事項を記載するにとどまり、改善支援が不十分である。内部質保証の手続を明確に定め、それに沿って「自己点検・評価運営委員会」による改善支援を適切に行うとともに、内部質保証システムの適切性について点検・評価を行うよう改善が求められる。

イ 方針には点検・評価の結果に基づき改善・改革に努めることは示されているが、それを具体的にどのような手続で行うかは明らかにされておらず、内部質保証のための手続が明確に定められているとはいえないため、改善が求められる。

ウ 自己点検・評価の結果に対し、「自己点検・評価運営委員会」は「総括」に改善が必要な事項を記載するにとどまり、事務局及び関係委員会、各学部・研究科の諸活動に対する改善支援が不十分であるため、改善が求められる。

エ 内部質保証の方針、手続、体制、システム等の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を改善・向上につなげる体制としては不十分であるため、改善が求められる。

(3) 基準3 教育研究組織

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.00

大学の理念・目的と学部、学科構成、大学院研究科構成及び附置研究所、センター等の組織は適合している。また、教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮を適切に行っている。

教授会や関係委員会等は、大学の理念・目的と教育研究組織との適合性を定期的に点検・評価しており評価できる。

しかしながら、教授会と学部学科の附属組織との連携について、大学評価（認証評価）において、以下の指摘がなされており、改善が望まれる。

ア 国際文化学部附属機関の「博物館実習施設（鹿児島国際大学ミュージアム）」について、「博物館実習施設運営委員会」が点検・評価を行う役割を果たしているものの、教授会への報告は行われていない。今後は、教授会との連携を図り、自己点検・評価を有効に機能させることが期待される。

(4) 基準4 教育課程・学習成果

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.54

授与する学位ごとにポリシーを適切に連関させながら定め公表している。また、両方針に基づき、各学部・学科及び各研究科の教育課程を体系的に編成するとともに、効果的に教育を行うため、全学的な対応と学部・学科の独自性を発揮した措置を組み合わせ実施している。

教育課程・学習成果の把握については、「順次性のある授業科目の体系的・構造的な配置」

「効果的に教育を行う措置」「学習成果を測定するための評価指標の整備」など着実な改善に向けた取組みが実行されている。

特に、外国人留学生対象のインターンシップを含め、学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育に積極的に取り組んでいる点を評価する。

しかし、大学評価（認証評価）において、以下の指摘がなされており、改善が望まれる。

ア 単位の実質化について、半期に履修登録できる単位数の上限を各学部で設けているものの、資格取得等に関する科目は除外されており、これによって福祉社会学部児童学科では相当数の学生が上限を超えて履修登録を行っている。シラバスに予習と復習の内容を記載しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。また、同社会福祉学科においても、履修登録できる単位数の上限を大幅に超過している学生が存在しているため、単位制の趣旨がより徹底されるよう留意されたい。

イ すべての学部では学生に対し、前の学期のGPAが一定の値を満たしていることを条件に、上限を超えて履修登録することを認めているが、相当数の学生が対象者となっているため、上限を緩和する基準について、妥当性を検討することが望まれる。

ウ 同一科目を複数教員で担当している場合の成績評価については、大学全体で取扱いを統一しておらず、シラバスに明示されている基準・方法に基づいて、個々の教員による成績評価が行われていることは、改善が望まれる。

エ すべての研究科では、特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていいため、改善が求められる。

オ 「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」の各評価指標と学位授与方針に示した学習成果との対応関係が不明確であり、多角的かつ適切に把握・評価しているとは認められないため、改善が求められる。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価基準

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

津曲学園中期ビジョン

2-I-③ 海外インターンシップの参加促進と学生による海外インターンシップ報告会等の充実

(5) 基準5 学生の受け入れ

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.39

大学全体、学部・学科、研究科ごとに学生の受け入れ方針を定め、求める学生像等を示している。また、「入試委員会」、「大学院入試委員会」を中心に入学選抜の制度や運営体制を整備

するとともに、積極的な学生募集活動や「HONORS 特待生入学試験（検定資格分野）の変更」「学費等減免制度の拡充・新設」等の取組みによって効果があらわれ始めており、入学定員充足率について、一定の改善が見られていることを評価する。

ひきつづき、「中期ビジョン」が掲げる目標達成に向けた取組が実施されることを期待する。

しかし、大学評価（認証評価）において、以下の指摘がなされており、改善が望まれる。

ア 依然として過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高い又は低い学部・学科があるため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価基準

○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

津曲学園中期ビジョン

2-II-① 鹿児島との直行便がある地域での交流先の開拓及び東南アジア諸国との交流の推進

6-II-③ 本学の特色を伝える魅力あるオープンキャンパスの実施

(6) 基準6 教員・教員組織

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.79

大学として「求める教員像」を明示し、各学部・研究科において「教員組織の編制方針」を定め公表するとともに、大学設置基準に定められた基準を大学全体で上回る教員を配置している。

教員の採用及び昇任については、それぞれ「採用人事委員会」「昇任人事委員会」において選考が行われている。また、教員の資質向上を図るため、「教育研究開発センター」「学生相談室」等のもとで教育改善や学生支援に関わるFD活動が行われ、改善・向上を図っていることを評価する。

しかし、大学評価（認証評価）において、以下の指摘がなされており、改善が望まれる。

ア 国際文化学部音楽学科については、2018（平成30）年度に大学設置基準上必要な専任教員数を満たしていない状況であったため、今後は適切に教員組織を管理するよう留意されたい。

イ 60歳以上の教員比率が特に福祉社会学部で高かったことに対して、若手教員の採用を行うなどの改善に向けて取り組んでいる。しかし、平均年齢は依然として高く、また、全学的に教員に占める女性の割合も高いとはいえない。

ウ 教員1人あたりの学生数について学科間の差が大きいため、教育課程を着実に実施

するうえでより適切な教員組織となるよう、今後の取組みに期待したい。

(7) 基準7 学生支援

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.32

学生支援に関する方針に基づき、各部局・関係委員会において、学生の資質・能力を十分に発揮させるために適切な環境を整え、個々の学生に応じた支援が行える体制を整備している。

学修面で問題を抱えている学生に対しては、クラス担任制や演習担当教員による支援のほか、SAや修学支援員による学生個々の相談対応等、関係者・関係機関が連携して細やかな支援を行うことで退学率の改善につなげていることを評価する。また、進路支援については、「就職キャリアセンター」を設置して支援の充実に努めているほか、外国人留学生に対しては「留学生支援室」を設け、日本での学生生活を順調に送れるよう充実した支援体制を整えとともに、異文化理解の促進にもつなげていることを評価する。

しかし、若者文化醸成に向けた取組み、英語圏留学講座、日本語課外教室において、一定の成果はでてきているものの、「中期ビジョン」で掲げている目標に達していないことから、学生の案内方法や実施内容についての改善が望まれる。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価基準

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

津曲学園中期ビジョン

2-I-① 「国際ビジネスとグローバル英語プログラム」の推進

2-I-② 外国語による授業及び教育環境の充実

4-I-⑧ 外国人留学生の支援事業の充実

4-II-④ 学生が意欲的に取り組んでいる課外活動の支援と学生主体のマスクोटキャラクター等を活用した学内外へのリアルタイムな情報発信

(8) 基準8 教育研究等環境

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.95

教育研究等環境について、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、適切に整備を行い、大学ホームページ等で公表している。

校地及び校舎は、「教育・研究ゾーン」「福利厚生ゾーン」に分かれ、学生等利用者の利便性の向上に努めるとともに、「バリアフリー化への対応」など施設整備が行われている。

附属図書館では、特徴のあるコレクションを所有し、図書館サポーターとして学生ボランティアを起用している。

教育研究活動の支援については、「教育研究等環境の整備に関する方針」や各制度、関係規程に基づき行い、SA及びTAを採用していることを評価する。

しかし、大学評価（認証評価）において、以下の指摘がなされており、改善が望まれる。

ア 学部学生にはオリエンテーション時に研究倫理に関する資料を配付しているが、剽窃の防止やアカデミック・ライティング等に関する研修を行っていないため、卒業論文を重視していることから今後の実施が期待される。

(9) 基準9 社会連携・社会貢献

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.24

教育研究成果を適切に社会に還元するため、大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえて「産学官地域連携推進ビジョン」「国際化ビジョン」を定め、大学ホームページで公表している。

両ビジョンに基づき、鹿児島県内やアジア地域を中心に、社会連携・社会貢献に関する取り組みを適切に実施し、授業と連動して「地域社会のニーズ等に対応したフィールドワーク」に取り組むことで、地域活性化に貢献するとともに、学生に実践的な地域での学びを提供していることを評価する。

また、COC 外部評価委員による外部評価会議やインターンシップ・フィールドワーク委員会外部評価委員による外部評価を実施し、適切性の検証ができていることを評価する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

津曲学園中期ビジョン

2-I-① 「国際ビジネスとグローバル英語プログラム」の推進

2-I-② 外国語による授業及び教育環境の充実

2-I-③ 海外インターンシップの参加促進と学生による海外インターンシップ
報告会等の充実

2-II-① 鹿児島との直行便がある地域での交流先の開拓及び東南アジア諸国との
交流の推進

4-I-⑧ 外国人留学生の支援事業の充実

6-II-③ 本学の特色を伝える魅力あるオープンキャンパスの実施

(10) 基準10 大学運営・財務

① 大学運営

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.93

「中期ビジョン」を基に「大学運営に関する方針」を策定し、大学ホームページに公表するとともに、方針に基づいた大学運営を行っている。また、学長を中心とした組織体制や意思決定のための大学運営会議といった各種会議を設置するなど、大学運営は適切に行われている。

予算編成及び執行については、年度途中で執行状況の点検を行い、予算流用が必要な場合は、

規程にもとづいた手順を踏むなど、透明性の確保に努めている。

事務組織は、理念・目的の実現や新たな課題や業務に的確に対応できるよう整備している。しかし、大学評価（認証評価）において、以下の指摘がなされており、改善が望まれる。

ア 役職者のうち学生総合支援センター長と産学官地域連携センター長については2名の副学長がそれぞれ兼任しているが、その選出方法が規程上定められていないため、明確にすることが望まれる。

② 財務

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：2.93

「中期ビジョン」を策定し、財政上の具体的な数値目標を定め、教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を図っている。また、寄附講座や寄附研究部門における「プロジェクト研究」「受託研究」を積極的に実施していることを評価する。

しかし、大学評価（認証評価）において、以下の指摘がなされており、改善が望まれる。

ア 中期計画では、入学者数や経常収支差額等といった個別の数値のみが記載され、財政全体の見通しについては示されていない。

イ 校舎の老朽化対応を課題としていることを踏まえると、施設整備費等の資金的な計画も必要となる。

ウ 目標数値に対する進捗状況を財務的に検証するためにも、収入・支出全体の見通しを含めた中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

エ 人件費比率は法人全体、大学部門ともに、いまだ「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている。

オ 入学定員及び収容定員が充足できていない状況が続いているため、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率は、継続して同平均を下回っている。

カ 「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は十分であるとはいえない。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価基準

- 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
- 当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定
- 外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

津曲学園中期ビジョン

- 8-II-③ 除籍した資料の譲渡会の実施

【参考】

自己点検・評価数値評価基準

数値	達成度	
4	100～90%	方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
3	89～80%	方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標も達成されている。
2	79～60%	概ね、方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
1	59～50%	方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成がやや不十分である。
0	49%以下	方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。